

令和4年度 第3回 大垣市行政改革推進審議会 会議録

日 時：令和4年11月18日（金）午後3時から午後5時15分まで

場 所：大垣市役所 8階 大会議室

議 題：令和4年度事務事業の検証

- ・学習館・文化会館管理事業（専用駐車場管理）
- ・公共施設維持管理事業
- ・IoT活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業

出席者（敬称略）

（委員）谷江 幸雄〈会長〉

野崎 道哉、高木 健志、今井 茂樹、野田 正興、松山 昌代、多和田 智子、
近藤 則朗、小菊 天瑠、谷口 圭子【計10人】

（市及び事務局）

小川 健志（地域創生戦略課主幹）、宮内 幸三（文化振興課長）、
大角 精樹（契約管財課対策官）、平松 茂（高齢福祉課長）、
松山 晃司（住宅課長）、
岩崎 義博（総務部長）、安田 佳樹（行政管理課長）、
加藤 重徳（行政管理課主幹）、今尾 智子（行政管理課主任）、
後藤 澄光（行政管理課主任）

欠席者（敬称略）（委員）小原 勝、小林 一貴、杉田 邦隆

事務局	<p>※ 欠席者の報告（3名）</p> <p>※ 行政の意思形成過程にあるものとして、非公開審議を宣言 <議事進行については、大垣市行政改革推進審議会設置条例第5条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。></p>
事務局	<会議冒頭あいさつ>
会 長	<p>※ 議事録署名者として、野崎 道哉委員と高木 健志委員を指名。</p> <p>※ 地域創生戦略課に対し、報告事項(1)大垣市人口ビジョンについての説明を要請。</p>
担当主幹	※ 大垣市人口ビジョンについて説明。
会 長	・ただいま事務局から説明がありました。何か質問等ございますか。
委 員	・大垣市としては人口減少対策について、現在のところ一定の効果がみられるということですが、本市と同規模の人口を持つ都市と比較するとどうなのでしょう。

担当主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市ですと令和 22 年度の人口が 8,641 人回復しております。また、各務原市は令和 42 年度の人口が 750 人、多治見市では 3,875 人増えており、県内、近隣においては概ね増加傾向です。 ・大垣市についても増えており、合計特殊出生率が全国平均を超えております。例えば、令和 2 年度は全国平均 1.36 に対し、大垣市は 1.45 でした。また社会増減の中において、昨年度は減っておりますが、平成 27 年度に計画を策定してからはずっと転出超過でした。それが平成 28 年度からプラスに転じ、+21 人、平成 29 年度は+364 人、令和 2 年度は+335 人と、転入超過となっております。過去 10 年の推移を見ますと、マイナスだった社会増減がプラスに転じてきており、こちらも増える要素かと思えます。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・他にご意見等ないでしょうか。 ・地域創生戦略課さん、ありがとうございました。 ・それでは、これより事業の検証を始めます。 <p>※ 文化振興課長に対し、議題(1)令和 4 年度事務事業の検証①学習館・文化会館管理事業（専用駐車場管理）についての説明を要請。</p>
担当課長	<p>※ 学習館・文化会館管理事業（専用駐車場管理）について説明。</p>
会 長	<p>・ご説明ありがとうございました。ご質問等ございますか。</p>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の説明は頂きましたが、何を問題として、どの部分を経費として見直しをするのか、明確にわからないというのが一点あります。 ・また、入庫時に 200 円かかり、出庫時に次回無料券を渡すということは、次回は無料ですが、そのさらに次はまた有料という形になるかと思えます。そうであるならば、そのやり方が本当に労力や手間という点において、適しているのだろうかと思えます。 ・そのやり方を見直すことによって、例えば、入庫時には今の半額の 100 円がかかり、出庫時は無料券等を一切発行せず自由に出入庫できるようにして、現状の 2 回で 200 円と無料券という方法と、1 回で 100 円という方法で、利用する側の費用対効果は同じという形になれば、人の作業も省略できる部分があるかと思えます。また、機械においても入庫の部分だけ機械という形であれば、説明にあったような費用対効果という部分も対応できると思って聞いておりました。 ・ただこれは、何が原因で何を問題とするからこうしたいという部分が明確なことが前提です。そうでなければ、今の話も考えなくていいのではないかということになりますので、改めてスイトピアセンターの現状として、何を一番危惧しているのか、ご説明いただければありがたいと思えます。

担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、無料券を利用した際の運用でございますが、こちらも 30 分以内、図書館であれば 1 時間以内に出庫すれば、再度無料券を渡している状況です。 ・何が問題であるのかということでございますが、人件費をかけて運用しているのが一番の問題だと考えております。また、それに伴い無料券を渡す際のトラブルや周辺の混雑等、様々な問題も起こっておりますので、これを解決することも重要だと考えております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減や設備費として一番リーズナブルな管理方法を考えるということであれば、30 分以内は無料券を渡すことなど、条件を付ければ付けるほど、チェックする部分などが必要になってくるのではないかと思います。 ・一定の限られた地域の中で、無断使用により施設利用者の方々の使用に支障を来さないよう、こういったものが作られているということであれば、そもそも論として、使い方の在り方自体を変えたとしたら、どんな変え方があるのだろうか、というアイデアを出すことも一つではないかと思えます。 ・イベント等における渋滞ということもありましたが、これもどちらにどういった必要性を見出すか、またイベントが年に何回あるかにもよりますが、機械に頼らない方法論もあるのではないかと思います。 ・問題点への対処策というものに対して、徴収の仕方を含めて、こんな案がありますが、このようにしたらどうなるのか、という風に立案される方が、説明を受ける方としては、わかりやすいのではないかと思います。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、駐車料金を事前に徴収する方法で行っていますが、事後徴収の方式も検討したいと考えております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、機械で全部自動にした場合に、この人件費が削減できると考えているということですね。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料No.2 の一番下に、駐車場管理に関する決算として令和 3 年度分があります。コロナ禍ということで赤字になっていますが、コロナ禍前の収支はどうでしたか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受けていない平成 30 年度以前は黒字でした。

委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化した場合の決算予測についてはどうでしょうか。コロナ禍じゃない場合で想定した利用者数で、どれくらいの費用対効果を考えているのか、その部分がもう少しはっきりすればわかりやすいと思いますが、いかがでしょうか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な金額は把握しておりませんが、機械が増えることで、今賃借料で計上しているリース料2,955,000円が倍ぐらいになると考えております。また、機能を増やすとことで、さらに金額が増えると思っております。 ・ただし、そうした費用が増えることを計算しましても、黒字であったときの運用方法であれば、機械を導入することによる費用対効果は発生すると想定をしております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。では、人件費や委託費を払うよりは、いい結果が出るのではないかという予測をしているということですね。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス化などが進んでいると思いますが、アプリケーション等での管理やバーコード決済ができれば、入庫時の混雑であるとか、財布等を持ち合わせていない場合も、携帯だけあれば対応できるようになると思います。また、アプリでイベントの告知などもできると思いますが、そういったアイデア等は考えているのでしょうか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の更新までに、機械や支払方法は進化すると思いますので、費用対効果と同様に検討していきたいと思います。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・人による管理を、2年後には無人化・機械化するなど、検討するということですね。それは十分理解できますし、利便性ということであれば、今のやり方は複雑になっていると思います。無料券をもう一回渡す以外にシステムのもっとスムーズな方法はないのか、また、先ほどの現金ではなくキャッシュレス化ということも含めて、試算に入れて考えるといいかと思えます。 ・無料券を渡さないとするならば、入口・出口どちらかで集金をして、どちらかがフリーパスという形にすれば、渋滞的なことも緩和できる部分はあるのではないかと思います。それでいうならば、入車時は急いで入られる方もみえるでしょうから、やり取り無しで入り、出るときは支払いをするということも念頭に入れて、もう一考していただければと思って聞いておりました。

担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・無料券の配布等に手間があり、様々なご不便を掛けているというのがありますので、そちらの方も解消したいという思いがございます。今頂いたご意見の方は十分検討しながらやっていきたいと思えます。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興課長さん、ありがとうございました。 ・それでは、次の事業に移ります。 <p>※ 契約管財課公共施設管理対策官に対し、議題(1)令和4年度事務事業の検証②公共施設維持管理事業についての説明を要請。</p>
担当課長	<p>※ 公共施設維持管理事業について説明。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に対してご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育系施設において、建築年が昭和27年や28年とありますが、改修等は随時行ってきていると考えてよろしいでしょうか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。文部科学省は、学校の校舎につきましては80年使用できるようにと定めております。そうした中で、興文中学校や安井小学校、東小学校は、建築年は古いですが耐震補強工事も済んでおり、随時補修等は進めておりますので、建物としては今十分なものとなっております。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・この問題は、報告別にそれぞれ問題点が違ってきていると思えます。この審議会で一括して何が問題かまとめていく、もしくは意見を申し上げるというのは、大変難しい案件かと思えました。 ・例えば、先ほど説明の中でありました市営住宅において、将来にわたって必要な戸数をあげており、それが約700戸弱との説明でした。それ一つとってみても、集合する場所としてそれだけ数が必要であって、今まばらにある市営住宅が、それぞれまばらのままであれば、維持管理費が厳しくなってくるということだと思ひ聞いておりました。 ・今入居率が低いところについては、新規の入居はストップさせているというご説明がありましたが、最後、まだ数世帯であってもそこに住んでいる方がいる状況において、その方が移転をする意思がない限り、ずっとそこに住む形になると、必然的にそれに対する市としての負担もかかってくるかと思えます。 ・約500戸というものを、どの拠点を中心として作り上げていくのか、まずプランを上げ、そしてその場所へ今みえる方々を集合させていく手段を考える必要があると思えます。当然新しいものを建てて新しい場所に移るの

であれば、拠点になる場所の問題など、そういったことに対して負担を掛ける部分はあるかと思いますが、住みやすさという部分においては効果のある説明ができるのではないかと思います。

- そのようなことを練りながら、500～600 という世帯をどこに集約していくのか、また、ばらけるとしたらどのようにバラバラにするのか、ということ立案していかないと、なかなかこの問題は解決しないのではないかと思います。
- 公共施設における市民一人あたりの経費について、ここはここしかないという唯一無二の施設があり、クリーンセンターはまさにその一例です。そこが市民一人あたり約2,400円の経費がかかっており、この表の中で見ると高いものに見えてしまいます。しかし、これは見方を変えれば、なくてはならない施設に対して、これだけの金額で運営できているということにもなります。
- 一例ですが、〇〇公園とあったとすると、この公園を使うのは十中八九その地域の限られた方であり、市全体で使うというものではない施設と、クリーンセンターの様な市全体で使う施設があり、この辺の評価の仕方や指標計算は、作る以上、意味合いを持って説明された方がいいのではないかと思います。
- 公共のサービスを考える上で、サービスの内容を精査するのはなかなか難しく、また、サービスとはなんなのか、ということにもなり、事実そうかと思います。
- 今これだけ多岐にわたって生活様態が変わってくる中において、同じような運営で何ヶ所か同じように施設があったとしても、例えば、何月何日何曜日は全部が休みであれば、何ヶ所あっても住民としてどこも使えず、機能としては同じになります。そうであるならば、例えば、各地域で拠点となる地域においては、土日中心として取り扱いができるよう作り上げれば、サービスの向上を謳いながら、全体的なものについては見直しをかけていくということも、決してサービスの低下にはならないのではないかと思います。
- どのようにサービスを提供していくかに対して、改めてアイデアを出すことで、本質を変えることは可能ではないかと感じました。

担当課長

- 入居者数が減り一戸になっても、市営住宅の管理には管理費が必ずかかってきます。そういった中で、先ほど住替え支援ということでご説明しましたが、これについては定期的に行うとともに、市として政策的に判断が必要な時には、期限を定めるなどして、住替えをお願いすることもあります。
- それによって、今住んでいる市営住宅から別の市営住宅に転居していただいた場合には、家賃も上がる可能性もありますので、移転補償も含めて家賃の減額などの激変緩和措置もご説明しながら、住替え支援を行っており

	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の性質はいろいろあり、クリーンセンターについては市民の皆様全員が使われる施設、一方公園のような体育施設というのはスポーツをされる方が使われる施設ということで、施設によって性格が異なるものと認識しております。これにつきましても、様々な視点から今後の在り方を考えていく必要があることを認識しております。 ・同じ施設、同様の施設が確かにあります。例えば、公共施設ではありませんが、市内には市民サービスセンターという施設があり、市民の皆様窓口が設置されておりますが、それぞれの施設について休館日が異なります。月曜日から日曜日まで、いずれかの場所で市役所の窓口サービスが受けられるようになっておりますが、施設の見直しの際には、そういった開館日など、利用者様のニーズも考えながら、公共施設も同様という考え方で行っていく必要があると思っておりますので、本日伺ったご意見を、関係課にもフィードバックできればと思っております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・13分類の中で439施設あるうち、いわゆる指定管理者が管理を行っているのが59施設とありますが、指定管理者が管理を行っていることによる効率面、効果面のメリットを把握していますか。また、これから大垣市の公共施設がどう在るべきかにおいても、効率的な管理というのが大きな課題になってくると思いますので、指定管理者が管理することのメリットや施設をどのように増やしていかれるのか、今後どういう方針で進めていかれるのか、そのご説明をお願いできますか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度は平成18年4月から導入しております。現在59施設ということですが、傾向としては、主に貸館やサービスを提供するような施設に導入されております。一方で、社会教育系には、歴史民俗資料館など少し専門的な施設があります。各施設で費用対効果や効率性が見込める施設はどこかということを検証して、これまで指定管理者制度の導入を決めてまいりました。 ・今後の方針につきましても、公共施設等総合管理計画において、新たに施設を整備する際には、指定管理者ということだけではなく、PPPなどの民間活用という視点でも、そういった制度の導入を併せて検討していくという方針を基本として考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市人口ビジョンにおいて、目指すべき未来として「子育て日本一が実感でき」との言葉がありましたが、実際に子育て日本一が実感できるような公共施設の在り方を、実施もしくは検討されていますか。

担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設は市内に 23 施設あり、具体的には保育園、幼保園、幼稚園です。それに加え、子育て支援センターという施設が 2 か所あります。一つは、南街区の再開発ビルの中にキッズピアおおがき子育て支援センター、もう一つは南部サービスセンターに併設している子育て総合支援センターがあり、子育て中のご家庭の皆さんの育児サポートを行っております。また、保育園におきましても、子育てサロンというものを併設しているところもあり、育児をされている皆さんの不安等の解消や交流ができる場所として、施設運営をしております。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで、欠席の委員からご意見をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。
事務局 (委 員)	<p>＜欠席委員の意見を代読＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設維持管理事業について、詳細な調査と丁寧な説明で検証をされており感服いたします。一方で個々の案件については、1 つ 1 つが当事者・関係者を含めた会議による話し合いが必要になるとお察しします。 ・前回谷江会長が発言されたことと重なるかもしれませんが、本審議会が審議できることはあくまで総論、調査の状況から常識的に考えられる提言であって、各論、微細な部分の問題に対しては必要に応じて別枠と考えるのが妥当だと考えます。そう考えて審議しないと、個々の案件の長所・短所を本審議会でするには膨大すぎる、と感じております。あくまで市民の代表として常識的な総論を提言する、というスタンスに立たざるを得ないと感じております。 ・本日は欠席すること、誠に申し訳ありません。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・契約管財課公共施設管理対策官さん、ありがとうございました。 ・それでは、次の事業に移ります。 <p>※ 高齢福祉課長に対し、議題(1)令和 4 年度事務事業の検証③ I o T活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業についての説明を要請。</p>
担当課長	<p>※ I o T活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業について説明。</p>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご発言等ございますか。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・この電球は家庭のどこに付けているのが多いですか。トイレや玄関ですか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレに付けていただくのを一番推奨しています。トイレというのは、人間が生活していれば毎日何回かは必ず利用しますので、その電球の点灯

	<p>がない場合や、ずっと点灯していて消えていない場合に異常を感じ、その情報をご家族のもとに届くようになっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、電球の口金が合わずトイレに付けられない場合は、とにかく人が必ず電気をつけるような場所をお願いしております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の対象者33名のうち、16名が助成期間終了後も電球による見守りを続けているとありますが、残りの17名はやめられたということですか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。助成期間が終わったということで、やめられたということです。 ・16名が継続中ですが、アンケートの有効回答数18名ですので、やめられた方はアンケートのご回答もほぼなかったということだと思います。 ・その中で、やめられた方の回答を見ますと、やはり料金の部分へのご意見がありました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等見守り事業の中でIoTを使うということですが、主眼となるのは、高齢者等の見守りをどのような方法でできるかという考え方ですか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ご説明にありましたように、日進月歩でいろいろな技術が発達してくる中で、ほかに替わるものとして、もっとわかりやすいものや参加率が高められるようなものなどが出てくるなど、情報収集は進めているという理解でよろしいでしょうか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・事業の中のメニューが今は電球だけですが、例えばスマートフォンアプリやスマートメーターなどいろいろありますので、様々なサービスや機器に転用できるよう考えております。予算の兼ね合いもありますので、一気に多くのメニューを増やすのは難しいかもしれませんが、少しずつ進めたいと考えております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・33名のうち17名は、助成期間が終わったら利用を終了されたとのことですが、その17名に対して何か今後につながるようなフォローなどはされましたか。
担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ・17名に対してのアプローチは、地域包括支援センターに情報提供をしております。 ・また、本事業は見守られる高齢者の方も大事ですが、見守る家族の方に着

	<p>眼点を置いた事業でもございます。連絡の取れる方には、ご案内をしておりますが、やはり事業の課題として、東京で通知を受けたからと言ってどうしろというのだ、という根本的な点があります。大部分の利用者が市内あるいは近隣の方ですが、やはり県外の方ですと、大手の警備会社が実施しております、月一回実際に行くなどの別のサービスへ乗り換えたりして見えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 例えばアンケートにおいて、他のサービスを利用しているという回答がありました。当課の見守りホットラインもそうですが、通信事業者の見守りサービスや、インターネットのネットワークカメラを使った見守りなどに乗り換えたという方も見えます。 • やはり、それぞれの家庭でそれぞれの家族があり、それぞれに適した見守りというのがありますし、電球だけではニーズが少ないですので、多種多様なサービスの事業展開をしていきたいと考えております。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢福祉課長さん、ありがとうございました。 • これをもちまして、事務事業の検証を終了します。
会 長	※ 事務局に対し、「令和 4 年度事務事業見直しの提言（案）について」の説明を要請。
事務局	※ 令和 4 年度事務事業見直しの提言（案）についての説明。
会 長	• 提言案についてご意見をお伺いしたいと思います。
事務局	• 提言につきましては、総論でまとめさせていただき、I o Tを障害者にも使えないか、公共施設についてここが悪いのではないかとといった個別のご意見については、全部担当課へフィードバックしますので、そこで議論させていただきます。
会 長	<ul style="list-style-type: none"> • いかがでしょうか。 • 特に異義もないようですので、次回の審議会において、この案に沿って市長に提言書を提出させていただきたいと思います。 • 最後に、全体を通して何かございましたら、ご発言をお願いします。
委 員	• 人口ビジョンについて、少子高齢化は国も含めどこもそうですが、税収の増加を見込むには、子育て世代の方がいかに住みやすい市にするかが非常に重要だと思います。医療費無料化は既に実施されており、人口ビジョンでも様々なサービスが謳ってありますが、今後そういった世代の方が住みたくするような、子供に対するサービスなど、大垣市としての特色あるよ

	<p>うなさらなるサービスを考えていっていただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この街だったらこんな素晴らしいサービスがあるというような、そういう魅力的な市にしていくことが大事だと思います。それにより、特に若い世代の方などが住みたくなるような街づくりをしていただき、さらにサービスをもっと考えて、できる限りのことをやっていただきたいと思っております。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まさに子育て世代の者からですが、個別で言い出したら本当にきりがなくらい要望があります。 ・今子供たちの居場所づくりということで、地区センターなどで活動している方が見えますが、そういった今ある既存の施設等を上手く活用した政策を望みたいと思います。 ・また、不登校の子たちが行く場所、不登校に特化した学校が岐阜市にあり、すごく関心が高まっています。実際、大垣市からそこに通っている方も見えるそうなので、子育てに特化ということなら、本当に不登校の子から全部のことをひっくるめた行政の改革を望みたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のことにも影響してきますが、前回出ました、単に人口減少したから公共施設を減らすというのはどうなのか、というご意見や、減らすのではなくほかの用途に転用するなどの、今の時代やニーズに合った公共施設の在り方を検討してまいります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化ということで、子供たちが減ってきていますが、それに伴って先生も減っていきます。そうすると、地域で子供たちを育てるということで、大垣市にはないですが、コミュニティースクールなどがすごく注目されています。そうしますと、今度は自治会や地域で子供たちを見守る、それこそ地区センターの強化など、地域で子供を育てるというのをテーマに、地域を強くしていったらいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回、見直し事業の対象そのものに、高齢者に関わる事業だけではなく、子育て世代に関わる事業を取り上げてほしいという意見がありました。私もまったく同感ですので、来年度に向けて、可能であれば対象事業の一つに、「子育て」というキーワードでお願いできればと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・諮問させていただけるよう考えていきます。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これで終了させていただきます。進行を事務局へ返します。

事務局	<ul style="list-style-type: none">・谷江会長をはじめ委員の皆様方には、貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。次回の審議会は、12月21日（水）午前11時から、大垣市役所4階会議室4-4で開催します。・令和4年度事務事業見直しの提言の市長への提出を予定しております。・以上をもちまして、令和4年度第3回 大垣市行政改革推進審議会を終了させていただきます。 <p>※ 閉会（終了時刻：午後5時15分）</p>
-----	---